

ぬま健司の オンラインミーティング

3月定例会の結果などを
報告します。
ZOOMでざっくばらんに
おしゃべりしませんか！



と き：4月5日（金）

20時～21時頃まで

ZOOMで開催します

ミーティング ID 81779837082

パスコード 642290

19時45分から入室可能です。

FBでのライブ配信も予定。

私の事務所（古賀市千鳥2-3-7）

に来ていただいても結構です。

市議選から1年 議員マニフェストの進み具合

2023年4月市議選に掲げた公約の自己チェック

情報提供 2024年度のまちづくり

2024年度の特徴的事業、機構改革、市民負担

施政方針 その根拠、内容を考える

3月議会での一般質問を基に施政方針の課題を探る

市議選から1年 議員マニフェストの進み具合

2023年4月市議選に掲げた公約の自己チェック

市内在住被爆者とともに平和行進 (2023年5月3日)

香川県三木町松原病院視察 (2023年7月13、14日)
子ども特定健診視察報告会 (2023年8月8日)
一般質問で提言 (2023年9月13日)
子ども特定健診を考える講演会 (2023年12月22日)

就学前までの子ども医療費無償化 (2023年10月～)
18歳までの子ども医療費無償化 (2024年4月～)

議員控室に給水スポット設置 (2023年9月～)

サンリブに廃食油回収ボックス設置 (2023年11月)

宗像市の校区コミュニティ視察 (2024年2月29日)
一般質問で提言 (2024年3月18日)

浄水場特別委員会、決議案可決 (2023年12月22日)
予算審査特別委員長 (2024年3月)

「新たな体育館建設も選択肢」 (2023年12月)
快生館、投資累計3億8千万円判明 (2024年3月)

市民に寄り添い、一緒に解決
困りごとに耳を傾け、市政に反映します

しっかり調査、きちんと議論
議案審議前に市民の声を聴き
質疑・指摘に反映します

こまめに報告、対話を重視
ニュースレターやSNSでの
報告とともに、対話の場をつくれます

議会力アップと市政点検
提言力ある議会をめざし
市政をしっかりチェックします

2023年4月
市議選での公約

ぬま健司 8つの約束(マニフェスト)

- 1 平和の大切さを考え行動するピースアクション**
①平和のつどい、ピースウォーク、原爆と人間展 (継続拡充)、市内在住の被爆者の証言の記録づくり (実現)
- 2 健診・予防の徹底による健康づくり**
②小中学生や16歳～29歳の若者特定健診 (実現)
③がん検診一部自己負担ゼロ、前立腺がん検査項目追加、心臓・脳ドック勧奨 (実現)
- 3 子育て支援の徹底で安心して生み、育てられるまちづくり**
④0歳児のおむつ等の無料お届け、第2子以降(0歳～2歳)の保育料減免 (実現)
⑤学校給食費の無償化、18歳までの医療費の無償化 (実現)
- 4 地球温暖化対策の具体策の実施**
⑥給水スポットを公共施設等に設置 (実現) ⑦廃食用油を公共施設やスーパー等で回収 (実現)
⑧清掃工場における焼却割合の前減、生ごみリサイクルの徹底(方針決定) ⑨緑の基本計画策定(方針決定)
- 5 だれ一人取り残さない地域づくり**
⑩小学校区単位に保健師等のいる「まちの保健室」。子育て世代、子どもから高齢者、障がい者、外国人、不登校児童生徒等の安心の居場所 (実現)
⑪高齢者マップの作成と一人暮らし高齢者見守り訪問、認知症支援 (実現)
⑫路線バスとオンデマンドバスの組み合わせによる新たな地域公共交通体系 (方針決定)
- 6 農・商・工連携、市民の楽しみの場づくり**
⑬「食育と健康経営」による地域経済活性化 (継続拡充) ⑭おいしいお店の情報発信・誘致 (継続拡充)
- 7 市民に信頼される議会改革の更なる推進・議会力アップ**
⑮常任委員会等のインターネット中継・録画配信 (実現) ⑯市民の意見、提案を議場で聴く機会 (実現)
⑰議員間討議を粘り強く行い議会としての指摘事項を市長に提出 (実現)
- 8 懸案事項は市民の声を聴取・反映した最善策へ**
⑱千鳥苑、市民体育館は「移転・廃止」を見直し、地域共生社会・健康づくりの拠点として活用 (継続)
⑲薬王寺快生館は2億円超す公金投入結果を検証し、地域・市民に役立つ施設に (方針決定)
⑳宮地岳線跡地は地域住民の声を把握し安心・脱炭素を優先した活用へ (継続)

ユマニチュード講座開設準備 (2024年3月)

市職員の健康経営を一般質問で提言 (2023年12月)

情報提供

2024年度のまちづくり

2024年度の特徴的事業、機構改革、市民負担

古賀市・2024年度当初予算の主な取組

1	コガバスの新宮中央駅までの延伸	16	給食センター食器洗浄機更新、3年がかり
2	公共施設冷媒ガスを炭化水素冷媒ガス入れ替え	17	乳アレルギーの給食費を減額
3	高校生未来プロジェクト、市長に政策提言	18	浄水場の廃止検討
4	自治会への防犯灯電気代全額公費負担	19	30周年迎えるサンフレアこがでゴジラ企画展
5	中学生学習支援と食事提供、フードバンク連携	20	窓口受付時間の短縮検討、DX、サービス向上
6	鹿部保育所看護師充実、医療的ケア児受入強化	21	電動アシスト自転車実証実験
7	多胎児妊娠の妊婦への健診頻回受診支援	22	育休中の保育園退所の廃止
8	障がい福祉サービス自己負担引き下げ	23	学童保育所の土曜、長期休暇の開所時間拡大
9	子ども食堂の開設・運営に対する補助	24	GISを活用した自然環境調査
10	ふれあい収集対象者、要支援1以上に変更	25	薦野清滝地区の農業基盤整備工事着手
11	子ども医療費18歳まで無償化	26	リーパスプラザにWi-Fi設置
12	スマートグラス買い物支援、リモコン草刈り	27	未来の地域リーダー育成プログラム
13	千鳥駅東口の駅前ロータリー	28	民間からDX推進の人材受け入れ
14	新原高木地区の造成開始、工業系、商業系		
15	五輪パブリックビューイング		

子ども医療費 18歳まで無償化

2024年度の特徴事業

子ども医療費

18歳まで無償化

予算は7437万円増

子育ての経済的負担の軽減

子育て医療費	一般	3歳未満(19事業)	29,362千円	134	内訳不明
		3歳以上(19事業)	29,941千円	134	

医療機関の受診にかかる経済的負担を軽減し、医療受診の機会を確保することで、治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ります。

【令和6年度の実績】 子ども医療費無償化を18歳まで拡大
 子育てを担う中で、子育ての経済的負担に悩む、子どもが安心して暮らせる環境を整えるため、令和6年度予算から、子ども医療費無償化を18歳まで拡大します。

<子ども医療費> 294,941千円 <ひとり親家庭等医療費> 29,362千円

【対象】
 18歳まで(18歳未満)の子ども(18歳未満)

【対象】
 18歳までの子どもを養育するひとり親(母子・父子)世帯

【自己負担額】
 入院・入院外 1万円未満

【自己負担額】
 入院 500円(1泊以上) 入院外 800円
 子どもについては、令和6年度より子ども医療に準じた取扱いとなります。

年代別積算内訳	0歳～3歳未満・・・6409万2千円 3歳～就学前・・・6853万円 小学生・・・9723万6千円 中学生・・・3655万8千円 高校生世代・・・2063万2千円
子ども医療費無償化18歳拡大の影響額	対象者の増加を想定し、2023年度に比べ7437万1千円増を見込んでいる
実績の把握と検証方法	国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金からの請求内訳やレセプトの件数内訳から経年比較を行う
財源	国・県の財源措置はない。今後も強く要望。(市長)
子どもの生活習慣病予防対策	健康づくり推進事業費349万9千円、妊娠・出産・乳幼児期支援事業費2億1454万2千円、学校運営事業費2億5143万5千円などに含まれる。各課連携しながら、基本的な生活習慣の維持・改善等により子どもの健康づくりに取り組んでいる

<コメント> 18歳までの拡大の結果の把握と効果検証をしっかりと行う必要があります。小中学生の血液検査導入による効果的な生活習慣病予防対策の導入を引き続き提言していきます。

⑦子ども医療費無償化の予算

ページ数	134ページ
款・項・目・事業・節	3款2項6目19事業19節
要求項目名	医療扶助
年代別積算内訳	
0歳～3歳未満	64,092千円 +514万7千円
3歳～就学前	68,530千円 +3350万7千円
小学生	97,236千円 +2491万7千円
中学生	36,558千円 +1549万3千円
高校生世代	20,632千円 +1779万8千円
子ども医療費無償化の18歳までの拡大の影響の想定と影響額	
18歳までの拡大の影響として、対象者の増加を想定し、令和5年度に比べ74,371千円の増を見込んでいます。	
実績の把握と検証方法	
国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金からの請求内訳やレセプトの件数内訳から経年比較を行います。	

2022年度決算	
0歳～3歳未満	5894万5千円 1.09倍
3歳～就学前	3502万3千円 1.96倍
小学生	7231万9千円 1.34倍
中学生	2106万5千円 1.74倍
高校生世代	283万4千円 7.28倍

⑥少子化対策と児童手当の拡充予算

ページ数 136ページ
 款・項・目・事業・節 3款2項7目15事業19節
 要求項目名 児童手当

・積算内訳（年代別も含む）

[令和6年2月～9月分（8か月分）]

年代等	多子加算	児童数	手当月額	予算額
0～2歳児	—	1,468人	15,000円	176,160千円
3歳～ 小学生	第1・2子	3,634人	10,000円	290,720千円
	第3子以降	680人	15,000円	81,600千円
中学生	—	1,547人	10,000円	123,760千円
特例給付	—	232人	5,000円	9,280千円
合計	—	7,561人	—	681,520千円

2024年2月～9月

1か月分

945人

8519万円

[令和6年10月～令和7年1月分（4か月分）]

年代	多子加算	児童数	手当月額	予算額
0～2歳児	第1・2子	1,116人	15,000円	66,960千円
	第3子以降	374人	30,000円	44,880千円
3歳～ 小学生	第1・2子	3,765人	10,000円	150,600千円
	第3子以降	791人	30,000円	94,920千円
中学生	第1・2子	1,477人	10,000円	59,080千円
	第3子以降	199人	30,000円	23,880千円
高校生 世代	第1・2子	1,645人	10,000円	65,800千円
	第3子以降	55人	30,000円	6,600千円
合計	—	9,422人	—	512,720千円

2024年10月～2025年

1月の1か月分

2355人（+1410人）

1億2818万円

（+4299万円）

・R5年度比1億5,342万円増の要因

児童手当制度において、所得制限の撤廃、高校生世代までの支給期間の延長、多子加算について第3子以降3万円とする抜本的拡充を行い、令和6年10月分から実施する予定であるためです。

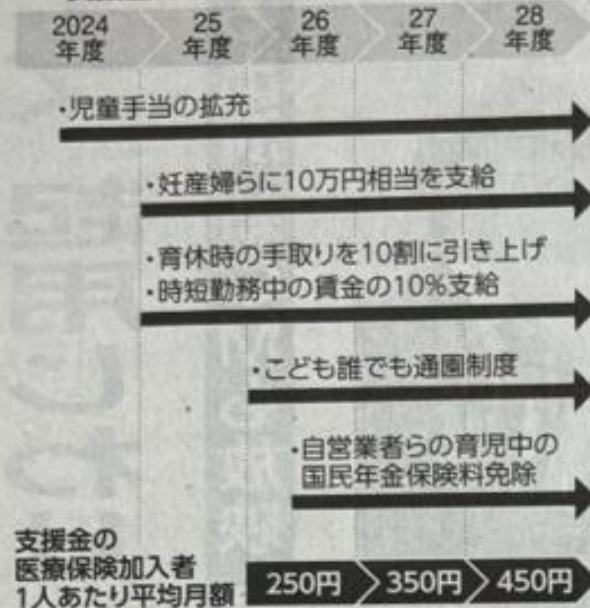
児童手当の拡充 （2024年10月～）

所得制限の撤廃

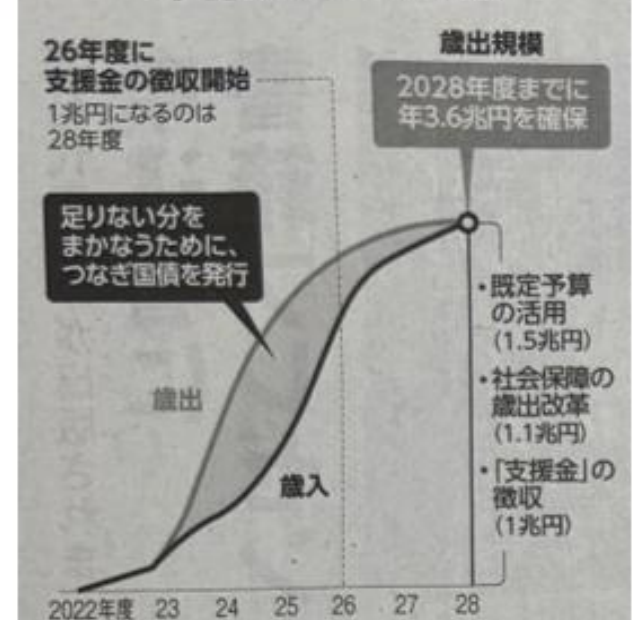
高校生世代までの支給延長

第3子以降3万円

支援金を充てる事業とスケジュール



つなぎ国債を発行する理由





2024 年度水道会計予算

医王寺配水池耐震診断

予算額：388万3千円

災害時の重要な水がめ

浄水場廃止を前提に
北九州市に受水増量を依頼

配水池の耐震診断
維持・補修を促進

事業内容	10年に1度の耐震診断。コンクリート製は「はつり」で、銅板製は超音波で診断。劣化状況を調べる。
過去の診断結果	2014年度に診断を行っている。その時の診断結果は、「地盤が良好で震度7に耐えられる。スロッシング現象にも耐えられる」とのこと。
配水池の能力	災害時には一人当たり150ℓ（10日間）必要と言われている。医王寺配水池は9200tで約6万人分確保可能。立花配水池は2800tで約2万人確保、合計約8万人分確保可能とのこと。
浄水場の動向	12月定例会での水源転換・浄水場廃止決議もあり、古賀市として浄水場廃止を前提として今年1月末に北九州市に受水の増量依頼書を提出。現時点ではまだその段階とのこと。
関連予算	水道事業変更認可書作成業務委託費 3833万5千円が計上されている。

古賀市2024年度一般会計当初予算案資料
JR千鳥駅東口の駅前広場整備のイメージ図

予算額：1億6336万3千円（工事費）

完成予定：2025年3月

*** 千鳥駅へのアクセス強化 ***

事業名称	会計	予算科目	予算額	予算説明書掲載ページ	担当課
千鳥駅東口周辺整備事業	一般	8款2項3目45事業	163,363千円	186	建設課

○千鳥駅へのアクセス機能強化及び利用者の
利便性向上のため、JR千鳥駅東口の整備を
行います。

【令和6年度の主な事業】

JR千鳥駅東口駅前広場整備
(令和7年3月完成予定)



J R 千鳥駅東口駅前広場 完成予想図

3月22日に予算案を
賛成多数で可決

2022年度に用地取得
約1億3000万円
埋蔵文化財発掘調査のため
工事が1年遅れました

出典
「令和6年度予算案の概要」
71ページ
古賀市のホームページで
閲覧できます

地震に対する福岡60市町村のトイレ備蓄状況

独自基準による目標に対し、現在の備蓄が「不十分」と答えた自治体

	想定 避難者数 (人)	備蓄数の目標		備蓄数	
		国の基準 に基づく (回数)	各市町村の 独自基準 (回数)	携帯・簡易 トイレ (回数)	マンホール トイレ
北九州市	22,000	330,000	330,000	280,000	7カ所36基
福岡市	25,000	375,000	375,000	474,300	25カ所76基
大牟田市	3,000	45,000	45,000	48,255	なし
久留米市	11,000	165,000	55,000	150,000	2カ所15基
直方市	200	3,000	3,000	4,500	なし
飯塚市	2,700	40,500	15,610	8,000	なし
田川市	1,403	21,045	なし	7,100	なし
柳川市	165	2,475	2,475	5,000	なし
八女市	なし	47,970	なし	9,600	1カ所10基
筑後市	2,000	30,000	10,000	11,600	1カ所10基
大川市	201	3,015	3,015	19,600	なし
行橋市	1,050	15,750	18,200	4,000	なし
豊前市	1,087	16,305	16,305	17,000	なし
中間市	6,000	90,000	なし	21,778	なし
小郡市	4,000	60,000	19,400	19,450	なし
筑紫野市	4,000	60,000	20,000	6,000	1カ所5基
春日市	739	11,085	11,085	16,493	1カ所5基
大野城市	2,300	34,500	11,500	4,900	5カ所23基
宗像市	1,072	16,080	5,360	14,700	36カ所36基
太宰府市	2,785	41,775	41,775	4,300	2カ所13基
古賀市	1,500	22,500	6,525	8,000	2基
福津市	2,264	33,960	11,320	11,400	1カ所6基
うきは市	1,873	28,095	なし	31,500	なし
宮若市	2,255	33,825	なし	5,000	1カ所6基
嘉麻市	1,200	18,000	6,000	9,500	1カ所5基
朝倉市	4,563	68,445	なし	512	なし
みやま市	5,365	80,475	なし	13,460	1カ所6基
糸島市	4,349	65,235	65,235	5,100	34基
那珂川市※1	530	6,620	なし	5,250	13カ所42基
宇美町	889	13,335	13,335	7,420	なし
篠栗町	45	675	675	3,400	なし
志免町	187	2,805	2,805	2,800	なし
須恵町※2	307	4,605	4,605	300	なし
新宮町	74	1,110	1,110	800	1カ所10基
久山町※3	1,200	18,000	4,500	0	なし
粕屋町	228	3,420	4,500	4,500	なし
菫屋町	41	615	615	0	なし

古賀市の数字の根拠

- ① 想定避難者数 1500人
平成24年の県の地震に関する
防災アセス調査報告書
西山断層震度7
- ② トイレ備蓄数 6525回
 $5\text{回/日} \cdot \text{人} \times 3\text{日} \times 1500\text{人} \times 2.9$
- ③ 携帯・簡易トイレ（回数）8000
1000 × 8校
排便処理セット
- ④ マンホールトイレ 2基
上下水道課が管理
マンホールのつなげるタイプ

電動アシスト自転車 導入実証実験



2024 年度新規事業

予算額：27万8千円（3年間）

月千円で1年間レンタル


台数は6台

希望者が多い場合は抽選

電動アシスト自転車導入 実証実験

月千円で1年間レンタル
台数は6台

目的	電動アシスト自転車導入の実証実験を支援することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減やゼロカーボン推進の啓発を図るとともに、公共交通分野でのシェアリングサービスの可能性を検証
事業詳細	事業者が子育て世代等の希望する市民へ電動アシスト自転車をリースする取組の実証実験を行うために必要となる電動アシスト自転車の経費の一部を補助
積算内訳	$(175,000 \text{ 円【車両価格】} \div 3 \text{ 年} - 12,000 \text{ 円【受益者負担】}) \times 6 \text{ 台} = 278,000 \text{ 円}$
検討経過	庁内において検討を重ね、令和6年1月22日の三役査定において決定
目標	公共交通分野でのシェアリングサービスの可能性を検証し、将来の実装をめざし
スケジュール	実証実験として令和6年度から令和8年度までの3年間で予定

廃食用油回収ボックス サンリブ古賀店（西側入口）に2台設置 11月1日の開店以降、使い終わったてんぶら油を持ち込めます	
設置日・場所	11月1日・サンリブ古賀店・西側入口
設置台数	2台（他に古賀市役所とサンコスモに設置済み）
持込方法	使い終わったてんぶら油をペットボトルなどの容器に入れて、回収ボックスの中に入れます
回収油の回収	小寺油脂株式会社が回収しリサイクルされます
回収実績	●2022年度 約495kg ●2023年度（4月～9月末）約290kg 内、市役所とサンコスモに回収ボックスを設置した7月3日～9月末は約140kg
周知方法	●市の広報誌、ホームページ、公式LINE等 ●サンリブ古賀店にはノボリ、ポスター掲示等
	<ul style="list-style-type: none"> ●左の写真は廃食用油回収ボックス ●2023年7月3日に市役所とサンコスモに1台ずつ設置されました ●同じボックスが11月1日にサンリブ古賀店に2台設置されることになりました ●買い物ついでに使い終わったてんぶら油を持ってきてください。回収された油はリサイクルされます。

廃食用油の回収ボックス
市役所、サンリブ設置

回収量3倍増

④廃食用油の回収ボックス設置の効果

	2021年度 645 キロ 2022年度 495 キロ 2023年度 1433 キロ 回収ボックスを市役所とサンリブに設置してから回収量が急増
--	--

薬王寺・快生館インキュベーション

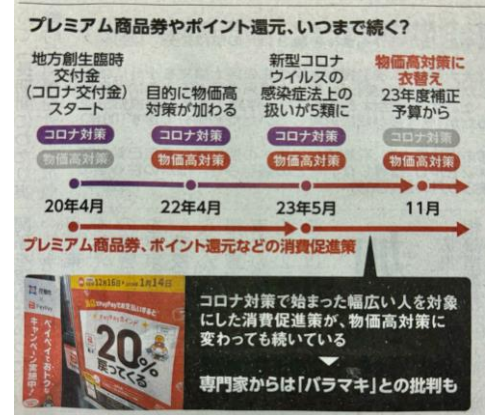
投資総額 3億8千万円

市費は1億2500万円

契約終了2025年度
2026年3月末

薬王寺・快生館 インキュベーション促進事業 投入した公費内訳 (単位:円)

年度	地方創生推進 交付金	デジタル田園 都市国家構想 推進交付金 (令和5以降 は地方創生推 進タイプ)	デジタル田園 都市国家構想 推進交付金 (地方創生テ レワーク型)	新型コロナ 対応地方創 生臨時交付 金	一般財源 1億2千万円	計 3億8千万円
2020年度				52,218,000		52,218,000
2021年度				85,437,000		85,437,000
2022年度	2,695,000	15,000,000		56,523,491	2,695,000	76,913,491
2023年度		2,695,000	15,000,000		58,856,000	76,551,000
2024年度			8,935,000	15,000,000	63,577,000	87,512,000
計	2,695,000	17,695,000	23,935,000	209,178,491	125,128,000	378,631,491



事業計画のうち、「商品券」「地域振興券」「P&ay」「ポイント還元」といったキーワードが入ったものを抽出したところ、少なくとも11県と924市町村で延べ1261件あった。

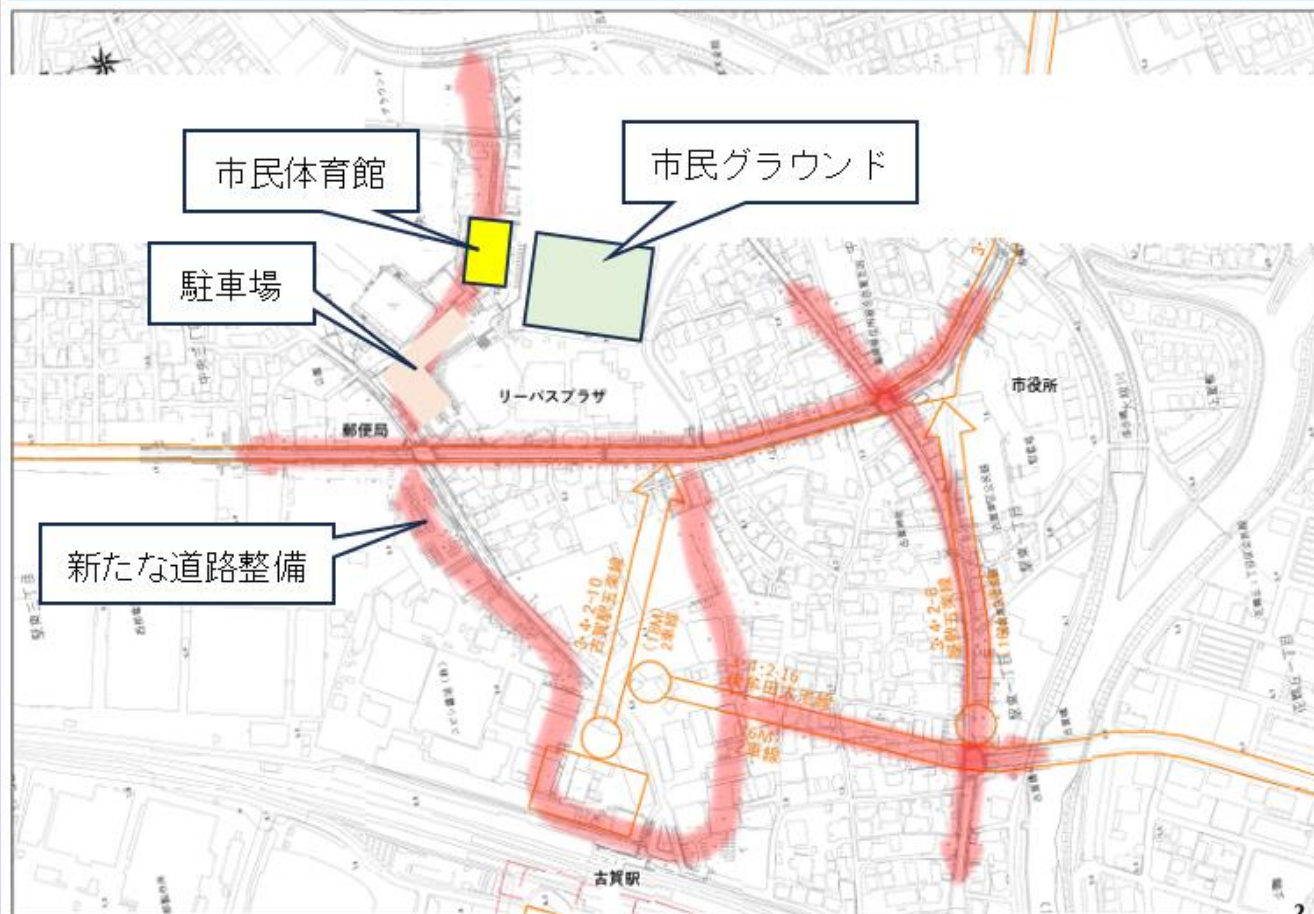
詳しくみると、北海道紋別市や沖縄県沖縄市など全国378市町村が商品券や電子マネーを全戸に配布する計画を立てていた。プレミアム商品券の販売は3県と349市町村で計画。茨城県筑西市は5千円分の商品券を1千円で売るなど、お得感の高い事業も目立つ。

電子決済サービスを使ったポイント還元は、千葉市や京都府木津川市など103市町村が計画していた。事業費を単純に合計すると、1258億円にのぼる。

「バラマキ」指摘 これに対して慶応大学の井手英策教授(財政社会学)は、「もはや単なる景気対策で、国が借金をしてバラマキの原資を地方に渡している状態だ。物価高対策というなら、本当に困っている人を重点的に助ける仕組みをつくるべきだ」と指摘する。(小宮山亮磨 米盛 撮)

新たな市民体育館建設も必要な選択肢

J R 古賀駅東口周辺道路の整備方針



2023年10月13日・JR古賀駅周辺開発調査特別委員会に提出された資料

⑤市民体育館問題

- ア) 公共施設総合管理計画・・機能の移転、施設の廃止
- イ) 東口道路整備計画
- ウ) 2023年12月議会答弁
「新たな体育館建設も重要な選択肢」
- エ) 2024年3月議会答弁
「行政の都合なので、もしかしたら場所が変わるかもしれないが市民の意見をもらいながら進めたい（新たな体育館の建設）」
- オ) 説明会（3月30日）
「(市長答弁) ようやくここまでたどり着いた」(課長発言)



2024 年度注目事業

西鉄跡地概略設計委託

予算額：475万6千円

2025年3月完了

西鉄宮地岳線跡地 概略設計（花見東）

8月契約

9月現地調査

来年3月設計完了

委託内容

西鉄跡地の整備を推進するために検討資料の作成を委託。
設計延長 L=700m、平面図作成 一式

工程

令和6年8月契約。9月現地調査。令和7年3月設計完了

概略設計と
詳細設計の違い

概略設計とは詳細設計以前に行う設計業務であり、平面図
や現地踏査の結果及び設計条件等に基づき目的構造物の案
を作成するもの

<コメント>①詳細設計は該当地域の「合意」が前提。「概略設計」という名称は今までなかったもの。この「概略設計」の対象エリアでは、詳細設計に進む合意はなされていない。②3月7日の予算審査特別委員会で、花見東2区における跡地活用めぐるワークショップが反映されるのかという質疑があった。建設課長は、それも含めて必要なものは共有して反映させたいという趣旨の答弁をした。

子育て支援課を子ども家庭センターに名称変更 子ども・若者相談室を設置

2024年3月31日まで

子育て支援課

保育・手当係 9名

子育て支援係 14名

つどいの広場 1名

子ども家庭係 4名

家庭児童相談室 4名

こども発達ルーム

名称変更

関係条例改正案上程予定(3月)

2024年4月1日以降

子ども家庭センター

保育・手当係 9名

子育て支援係 14名

つどいの広場 1名

子ども家庭係 4名
子ども・若者相談室

(家庭児童相談室と
青少年支援センターを統合) 5名

こども発達ルーム

移管・統合

青少年育成課
青少年支援センター

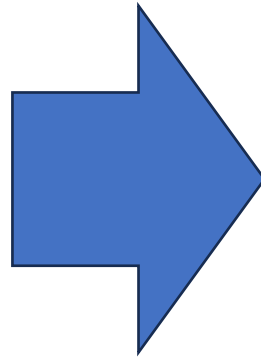
2024年3月31日まで

経営戦略課

経営戦略係 (6名)

広報公聴係 (3名)

なんでもきくコーナー
(2名)



2024年4月1日～

経営戦略課

経営戦略係 (3名)

交通政策係 (3名)

広報公聴係 (3名)

なんでもきくコーナー
(2名)

2024年3月策定 古賀市地域公共交通計画

基本目標①:公共交通の運行効率を高める

市内交通ネットワークにおいては、移動需要に応じたサービスの見直しにより、運行効率を高めることをめざします。

指標①-1 市内路線の収支率

〔現況〕

西鉄バス古賀市内線：41.8%
コガバス：19.5%
(R4年度)

〔目標〕

西鉄バス古賀市内線：50%
コガバス：25%
(R10年度)

※運行収入/運行経費

※目標値は「古賀市地域公共交通網形成計画」で未達成であった目標値を引き続き設定

指標①-2 のーと古賀の運行収入

〔現況〕

37万円
(R4年度)

〔目標〕

350万円
(R10年度)

※R4年度は、R4年10月～R5年3月の運行収入

※目標値は、平日：50人/日、土日祝日：10人/日の利用を見込んで設定

指標①-3 財政負担額

〔現況〕

1.0億円
(R4年度)

〔目標〕

1.5億円以下
(R10年度)

※地域公共交通の維持に係る市負担額

※目標値は、R6年度に見込んでいる金額以下を設定

基本目標②:公共交通の利便性を高める

利用環境の改善や、利用する上で必要な細やかな情報提供を行うことで、市民に地域公共交通の利便性を感じてもらえるようにします。JR古賀駅においては、利便性向上を図ることで魅力的な空間形成を支援します。

指標② 利用環境の整備割合

〔現況〕

20%
(R4年度)

〔目標〕

100%
(R10年度)

※次のバス停のうち、待合環境の改善（ベンチ・上屋の設置、情報案内の改善）及び案内誘導の整備（サインの整備）がなされた割合を指標とします。

①古賀駅 ②千鳥駅 ③ししふ駅 ④古賀市役所 ⑤サンコスモ古賀
⑥リーバスプラザこが ⑦コスモ館 ⑧福岡東医療センター ⑨青柳四ツ角 ⑩米多比

※目標値は「古賀市地域公共交通網形成計画」で未達成であった目標値を引き続き設定

基本目標③:公共交通の利用を増やす

市民の理解関心を高めることで、公共交通を利用する機運を高め、市民の利用が増加していくことをめざします。

指標③-1 市内路線の市民一人当たりの年間平均利用回数

〔現況〕

3.6回/年
(R4年度)

〔目標〕

4.3回/年
(R10年度)

※（西鉄バス古賀市内線、コガバス、のーと古賀の年間利用者数）/住民基本台帳人口

※目標値は「古賀市地域公共交通網形成計画」で未達成であった目標値を引き続き設定

指標③-2 利用促進を図る取組の実施回数

〔現況〕

10回/年
(R2～R4年度平均)

〔目標〕

10回/年以上
(R10年度)

※目標値は、現在実施している取組回数と同程度以上を設定

基本目標④:様々な主体との共創を創出する

市民や、福祉、環境、教育、商工等の他分野、隣接市町、企業と連携しながら、利便性向上・利用促進に取り組むことで、地域公共交通の持続可能性向上をめざします。

指標④ 共創による取組の実施回数

〔現況〕

6回/年
(R4年度)

〔目標〕

7回/年以上
(R10年度)

※目標値は、現在実施している取組回数以上を設定

1億4978万7千円 公共交通維持・確保事業費

2024年4月から3年間の介護保険料

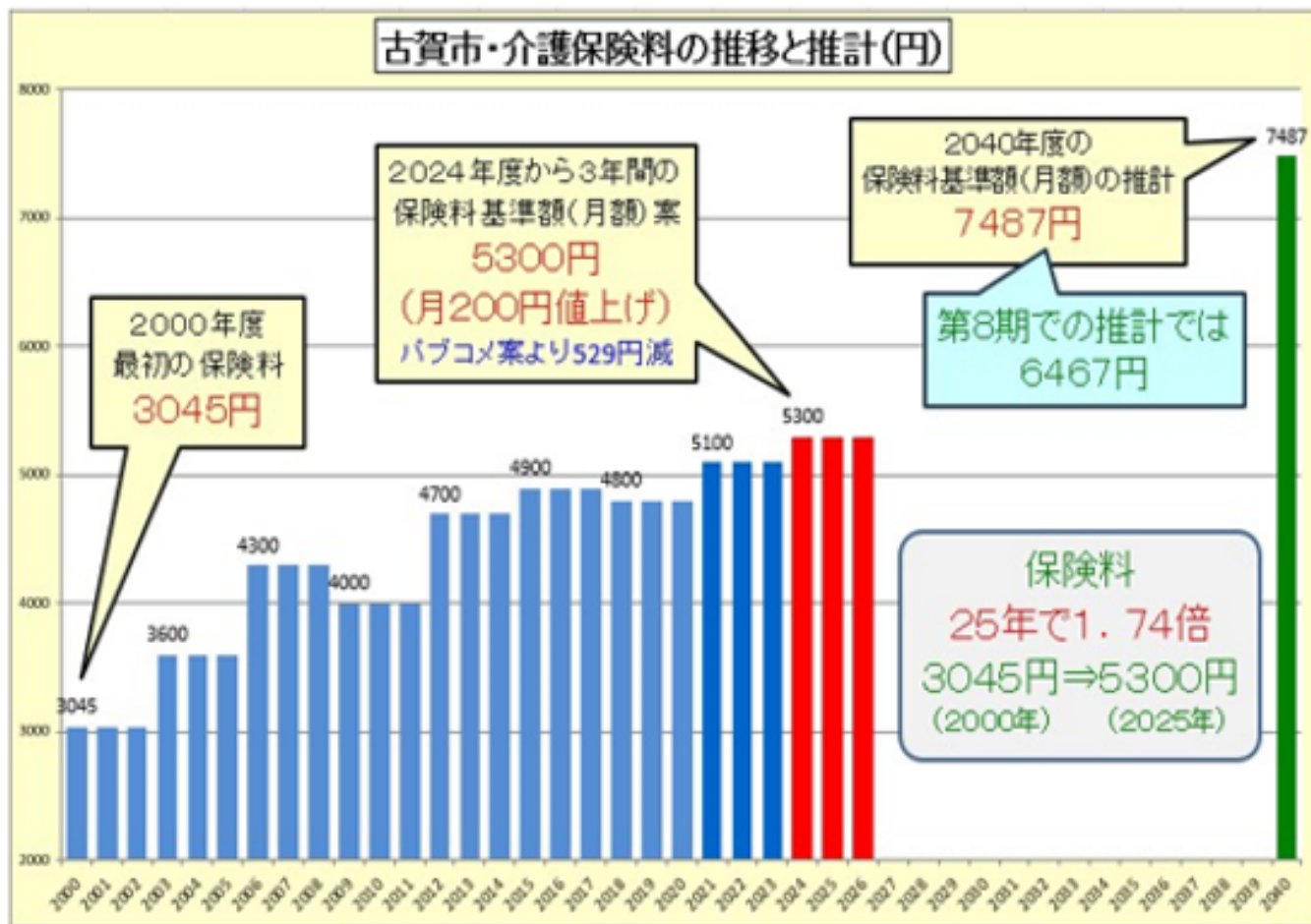
月額基準額 5100円から5300円に

パブリックコメント案
5829円
(現行比729円増)



パブリックコメント後
5300円
(現行比200円増)

来年度の介護保険
月200円の値上げ案
パブコメ案より529円減額



5300円となった理由

- ①介護報酬改定率が1.59%と決定されたこと
- ②国の標準割合に合わせたこと⇒5712円となった
- ③パブコメの意見を踏まえ激変を回避することとした
- ④基金が4億2千万円あるので2億5900万円繰り入れることにした
- ⑤その結果、基準月額が5300円となった

基金繰入 2 億 5930 万円

介護保険料見込み・パブコメ案

パブコメ後の介護保険料見込み

(図表 3-3) 第 9 期計画の第 1 号被保険者の所得段階別介護保険料

課税状況		要件	所得段階	介護保険料の割合 (基準額に対する割合)	第 1 号被保険者		第 2 号被保険者
世帯	本人				月額	年額	
生活保護受給者							
住民税非課税	生活保護受給者	第 1 段階					
		0.26 (0.46) ※1	1,516円 (2,082円)	18,192円 (24,984円)	1,530円 (2,550円)		
		第 2 段階					
		0.45 (0.7) ※1	2,624円 (4,081円)	31,488円 (48,972円)	2,266円 (3,570円)		
		第 3 段階					
0.68 (0.73) ※1	3,954円 (4,256円)	47,568円 (51,072円)	3,570円 (3,825円)				
生活保護受給者以外							
住民税課税	合計所得金額	第 4 段階					
		0.85	4,955円	59,460円	4,335円		
		第 5 段階 (基準額)					
		1.00	5,829円	69,948円	5,100円		
		第 6 段階					
		1.10	6,412円	76,944円	5,610円		
		第 7 段階					
		1.25	7,287円	87,444円	6,375円		
		第 8 段階					
		1.50	8,744円	104,928円	7,650円		
第 9 段階							
1.70	9,910円	118,920円	8,925円				
第 10 段階							
1.80	10,493円	125,916円	9,435円				
第 11 段階							
1.90	11,076円	132,912円	9,945円				
第 12 段階							
2.00	11,659円	139,908円	10,455円				
第 13 段階							
2.10	12,241円	146,904円					

※1 公費による保険料軽減前の保険料の割合です。

※2 合計所得金額とは、収入から公的年金等控除額や必要経費等を控除した後、基礎控除等の控除をする前の所得金額から、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額となります。

(図表 3-3) 第 9 期計画の第 1 号被保険者の所得段階別介護保険料

課税状況		要件	所得段階	介護保険料の割合 (基準額に対する割合)	第 1 号被保険者		第 2 号被保険者
世帯	本人				月額	年額	
生活保護受給者							
住民税非課税	生活保護受給者	第 1 段階					
		0.26 (0.46) ※1	1,510円 (2,411円)	18,126円 (28,938円)	1,530円 (2,550円)		
		第 2 段階					
		0.45 (0.7) ※1	2,570円 (3,630円)	30,846円 (43,560円)	2,266円 (3,570円)		
		第 3 段階					
0.68 (0.73) ※1	3,630円 (3,657円)	43,560円 (43,884円)	3,570円 (3,825円)				
生活保護受給者以外							
住民税課税	合計所得金額	第 4 段階					
		0.85	4,770円	57,240円	4,335円		
		第 5 段階 (基準額)					
		1.00	5,300円	63,600円	5,100円		
		第 6 段階					
		1.10	6,360円	76,320円	5,610円		
		第 7 段階					
		1.25	6,890円	82,680円	6,375円		
		第 8 段階					
		1.50	7,950円	95,400円	7,650円		
第 9 段階							
1.70	9,010円	108,120円	8,925円				
第 10 段階							
1.80	10,070円	120,840円	9,435円				
第 11 段階							
1.90	11,130円	133,560円	9,945円				
第 12 段階							
2.00	12,190円	146,280円	10,455円				
第 13 段階							
2.10	12,720円	152,640円					

※1 公費による保険料軽減前の保険料の割合です。

※2 合計所得金額とは、収入から公的年金等控除額や必要経費等を控除した後、基礎控除等の控除をする前の所得金額から、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額となります。

補正予算審査特別委員会



奴間 健司 委員

予算審査特別委員会



委員長 奴間 健司

第1回定例会



予算審査特別委員会
委員長 奴間 健司

予算審査特別委員会



14番 奴間 健司 議員

第19号議案



14番 奴間 健司 議員

施政方針

その根拠、内容を考える

3月議会での一般質問を基に施政方針の課題を探る

古賀市における施政方針の歩み
29年前に提言、誕生して24年

2 総計					3 総計					4 総計					5 総計													
96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
森町長	森町長市長	森市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	竹下市長	竹下市長	竹下市長	竹下市長	中村市長	中村市長	中村市長	中村市長	田辺市長	田辺市長	田辺市長	田辺市長	田辺市長	田辺市長
無し	無し	無し	無し	無し	口頭の施政方針	初の施政方針	アートタウンに特化	合併に特化	事前配布・施政方針	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布	基本形式・事前配布
									年間テーマ	年間テーマ	主要施策	主要施策	主要施策	主要施策	主要施策	主な事業	重点プロジェクト	重点プロジェクト	主な事業	主な事業	主な事業	主な事業	はじめてに・予算編成・主な事業・終わりに	はじめてに・予算編成・主な事業・終わりに	はじめてに・予算編成・主な事業・終わりに	はじめてに・予算編成・主な事業・終わりに	はじめてに・予算編成・主な事業・終わりに	はじめてに・子ども・中心市街地・産業・子ども・健康・人権・デジタル・財政運営・おわりに

一般質問で施政方針を要求。
森町長「予算が施政方針」

29年前

予算編成と事業概要

9年かかって現在のスタイルの施政方針が誕生

施政方針は成長途上
古賀市で生まれて24年
事前配布始まって19年

施政方針はなぜ必要？その根拠は？

ぬま健司の再質問	なぜ施政方針が必要なのか。実は地方自治法には施政方針の提出義務はない。しかし多くの自治体では3月定例会で施政方針を提出している。施政方針の根拠は何なのか。
田辺市長の答弁	節目で行政の営みを「見える化」することは大事。1年間どういことをやるかを共有することは義務付けられなくても行政の長、政治家はやるべきと考える
ぬま健司の再質問	古賀市まちづくり基本条例、第3章 まちづくりの基本的事項、第9条の第3項には「行政は、市民等が必要とする情報の把握に努めるとともに、まちづくりに関する情報を積極的に発信する」と定めている。これは大事な根拠と考えるがいかがか。
田辺市長の答弁	それがあるからということではないと思うが、大きな意味ではそういう意義はあると思う。
ぬま健司の再質問	議会基本条例の第4章 市長等執行機関と議会及び議員の関係、第10条では、「議会は、市長から市民生活に重要な影響を与える政策、計画、施策、事業等を含む議案が提出されたときは、必要に応じて、背景、経緯、財源措置、将来にわたる効果等の説明を求めるものとする」と定めている。施政方針は新年度予算という重要な議案を提出するにあたり、この第10条で定めた内容を説明するという根拠があると思うがいかがか。
田辺市長の答弁	条文にある意識を踏まえて2元代表制があると考えている。求められていなくても議会、市民の皆さんに施政方針を示している。条文の意義があって行政の長として施政方針をしていると考える。
ぬま健司の指摘	地方分権の時代、自己決定・自己責任の時代の根拠として、地方が自主的に作ったまちづくり基本条例や議会基本条例に施政方針の根拠を求めることができると考えた。

施政方針は地方自治法で
義務付け無し

まちづくり基本条例
議会基本条例
これこそ根拠ではないか

施政方針 まちづくりの「道しるべ」



市長が新年度の市政運営の
基本姿勢および重点施策などについて、
考え方を述べるもの

選挙公約
(4年間)

第5次総合計画
(10年間)

アクションプラン
(4年間)

施政方針を事前配布する理由は？公表の時期は？

ぬま健司の再質問	2005年以降、議案書とセットで施政方針も1週間前に議員に配布されてきた。事前配布の意義、根拠をどう認識しているか。
田辺市長の答弁	私の考えだが、施政方針は議場で読み上げる時に公になるべきだと考える。ただし次年度の事業を書き込んでおり予算と連動した内容である。その後の施政方針や予算に関する質疑が生産性が高く有意義なものとなるようにあらかじめ議員の皆さんに配布させていただいている。
ぬま健司の再質問	地方自治法第101条の5項には、議会の招集について市は開会の7日前に告示しなければならないと定めている。同時に提出予定議案が事前配布される。招集告示と同時に議案や施政方針を公表するというのが本来の姿と思うがいかがか。
田辺市長の答弁	神聖な議場の場で提案させていただくタイミングが公表のタイミングと考える。
ぬま健司の指摘	招集する議会にどのような議案を提出するのか、広く市民に公表するという対応が肝だと考える。

議案や施政方針の公表
招集告示と同時期に
公表すべきではないか

M市の施政方針

項目	概要
1 はじめに ～まちの声をカタチにするMの新時代の幕開け～	●第5次基本計画の策定 ●新型コロナ、能登半島地震、防災・減災 ●ウクライナ、中東、物価高騰、きめ細かい対応 ●地球環境、ゼロカーボンシティ宣言 ●「あすへのまち三鷹」へ ・・・市を取り巻く情勢とまちづくりの課題
2 「基本計画」に基づく施策の推進	●最優先課題「コミュニティ創生と未来への投資」 ●”百年の森”構想 ●「コモンズ」 ●地域医療拠点 ●地域防災力 ●脱炭素化 ●コミュニティバス ●担い手高齢化、固定化対策としてコミュニティ推進計画策定 ●地域福祉コーディネーター ●保育園と学童保育所 ●小中学校の給食費無償化
3 持続可能な自治体経営の推進	●財政基盤強化に向けた行財政改革 ●都市再生部に住宅政策課を新設、都市交通課の移管 ●デジタル技術活用 ●国保税、介護保険料改定 ●ふるさと納税 ●国、都の補助金活用 ●市債と基金
4 令和6年度予算の財政的特徴	●予算規模 ●過去最大規模の理由 ●歳入の特徴 ●特別会計

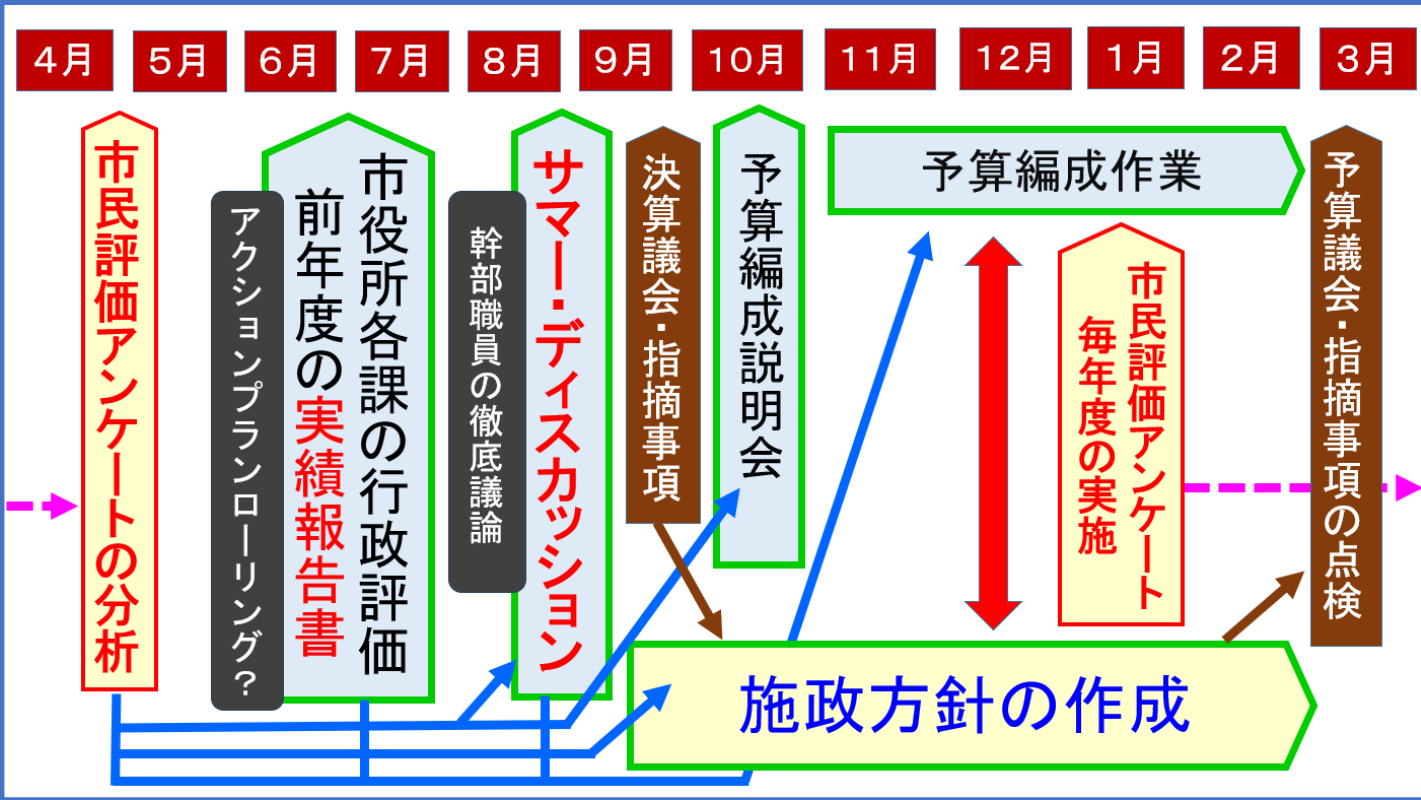
約5200字（古賀市：約12500字）

施政方針作成プロセスの問題点は？

ぬま健司の指摘	重要なことなのに施政方針に触れていないものがある。第一に、 過ぎた1年の振り返り 。第二に、 最優先課題 。第三に、新たな事業を取り組むための 財源確保 。第四に、市民に 新たに求める負担 。
田辺市長の答弁	①振り返りについてはご指摘を受け止めて今後の参考としたい。②それも重要でどれも最優先課題であるという前提に立っている。ただし優先順位が無いとは言わない。ストレートに明示することがマネジメント上よいとは考えていない。にじみ出るように書いている。③財源は財政の方で述べている。④介護保険料の改定について触れていないという指摘は真摯に受け止める。窓口短縮についてはその意義を説明している。
ぬま健司の再質問	こうした指摘はプロセスと関連があると考え。一つは、 市民アンケートの毎年度実施 。年末から年初めにかけて実施し、4月から5月には職員の手で分析。政策・施策に対する市民満足度を測る。二つは、 職員の行政評価 。毎年7月頃には前年度の実績報告書を作成し次年度に向けた計画、人事、予算の裏付けを示す。ここでの問題は、アクションプランの毎年度ローリングが負担となっていること。次年度予算要求の基礎となる実績報告書がかつて作成していたが現在は後退していないか。三つは、 幹部職員の徹底討論 。サマーディスカッション。市民評価、職員行政評価を基に部長が中心に次年度の各部ごとの計画を練る。これもいつの間になくなった。四つ目は、 決算議会での指摘事項 。これは議会の課題。施政方針作成にはこうした4つのプロセスが必要不可欠だと考えるがいかがか。
田辺市長の答弁	大事な部分はあると思う。過密日程で回しているが幹部職員で話し合うことは結構ある。工程を厳密化すれば効果があるという提起として受け止める。現在の行政の過密な状況の中にシステムとして盛り込めるか考える価値はあると思う。
ぬま健司の指摘	こうしたプロセスが不十分だと、市長の関心事が先行したり、出来上がった予算に盛り込まれた事業の後追いの説明書になってしまうのではと危惧するので提起した。参考にしていただきたい。

施政方針の作成過程

市民評価、行政評価、幹部職員議論、決算議会が必要不可欠ではないか



小学校区コミュニティが大事ではないか？

ぬま健司の再質問
第5次総合計画・アクションプランの「みんなでつながる地域づくりの推進」に、「2040年を見据えた地域共生社会及び地域包括ケアシステムの実現に向けた福祉施策においては、小学校区を単位とした施策の展開を検討しており、地域内の限られた人材、社会資源を効果的、効率的に配置するために校区コミュニティとの連携について検討する必要がある」と記載された。これは市の課題認識として確認できるか。

田辺市長の答弁
市の認識である。

ぬま健司の再質問
私の提言は、地域支え合いセンター構想。小学校区単位のコミュニティだが、ポイントは、福祉施策の範囲にとどまらない、まちづくりの中核として位置づけること。
古賀市は中学校区単位の地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーを配置した。私はこうした取り組みを生かし、更に小学校区単位で地域支え合いセンターを設置することを提言している。市がやるべきことは、地区担当保健師と地域推進員など人的配置と財源・権限の委譲。センターには公民館活動、青少年育成、健康福祉、環境整備、産業観光等の部会を設置し、まちづくりの中核的役割を持つ。センターは構成団体である各自治会に対する支援機能を持つ。地域版の市役所だ。自治会に加入していない住民も、コミュニティが企画する様々な取組に参加できる環境が創出される。自治会は、防災など住民の命にかかわる課題を中心に取り組み、なくてはならない存在価値を発揮する。2040年に向けてこうした構想をめざす。アクションプランの課題認識と一致していると思うがいかがか。

田辺市長の答弁
ご提案ありがとうございます。意義ある内容も含まれていると思う。市長就任後にはっきりと明らかにしたのは自治会が基礎であるということ。小学校区コミュニティでやった方が効果的、効率的なものはあると思う。役割はそれぞれあるし相乗効果を図る仕組みも必要だ。前提は自治会が基礎だということ、その上にどう付加できるかは考えることはあると思う。

ぬま健司の再質問
大事な論点だ。自治会が基礎なのは当然だ。では校区コミュニティは何か。将来的に権限・財源を移譲し自治会に対する中間支援機能を付与すること。まちづくりの中核はコミュニティ。その下に自治会がある。古賀市は右往左往している。

田辺市長の答弁
そうした傾向があったので自治会が基礎であると明確にした。

まちづくりの中心は 小学校区コミュニティ この基本方針の確立が必須

2040年までの16年が最後のチャンス

